

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

花巻市社会福祉協議会

# 総合相談室

こんなことで困っていませんか？

## 仕事のこと

- ・働きたいけど、どうしたらよいかわからない
- ・働きたいけど自信がない

## お金のこと

- ・借金が多く、今の収入ではやっていけない
- ・公共料金や税金の支払いができない

その他、生活の不安や困りごとについてご相談ください。

本人はもちろん、ご家族などからのご相談も受付ます。  
来所が難しい場合は、お電話でご相談ください。

## 花巻市社会福祉協議会 総合相談室

花巻市花城町9番30号 花巻市役所新館1階

月曜日～金曜日 8:30～17:15

(土日祝・12月29日～1月3日は除く)

電話：0198-22-6708

メール：hanasha-soudan@hanamaki-syakyo.or.jp

総合相談室は、さまざまな理由により生活課題を抱えた方の相談窓口です。

専門の相談員が、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、寄り添いながら他の専門機関と連携し、解決に向けた支援を行います。

### 自立相談支援事業

相談員が、あなたに必要な支援を計画的に提供できるように、自立への計画を立て目標達成に向けて、個々の状況に合わせて継続的に支援を行います。

- 課題の整理
- 課題解決へのお手伝い

### 住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った、または失うおそれのある方には、就職活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限額あり）を支給します。生活の土台となる住居を確保した上で、就職活動の支援を行います。

### 家計改善支援事業

相談者が自ら家計を管理できるように、家計収支の改善、滞納・債務について、生活の再建や自立に向けた支援を行います。

### 就労準備支援事業

すぐに一般就労に就くことが不安な方のために、就労に必要な基礎的能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

その他実施事業： 無料職業紹介所      フードバンク

《個人情報》 相談内容等、知り得た情報については厳重に管理し、秘密は厳守いたします。

《運営》 この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、花巻市より委託を受けて、花巻市社会福祉協議会が、実施するものです。